

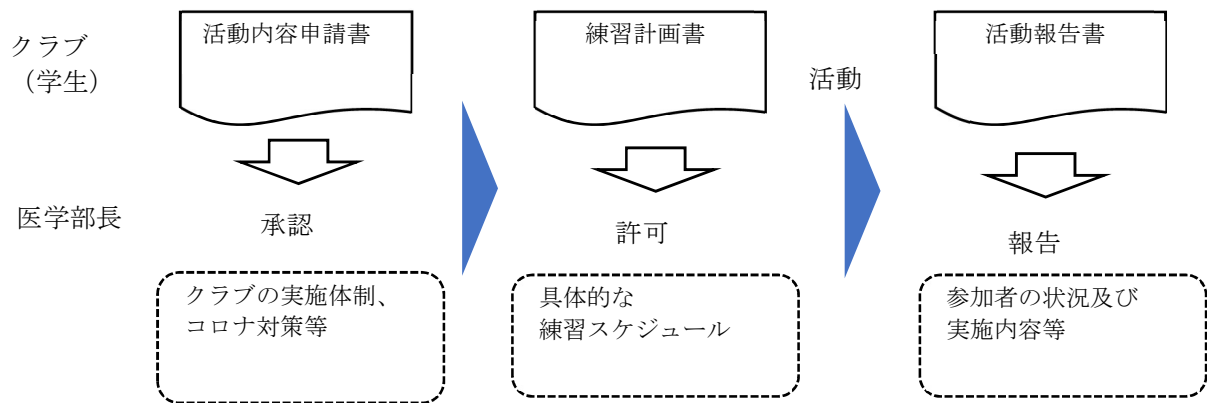
土日等におけるクラブ活動の再開について

1 現状

8月2日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において承認された手順（下記フロー及び裏面参照）に則り、10月1日の緊急事態宣言解除後、医学部長が許可したクラブから順次活動を再開とし、現時点でほとんどのクラブが活動を開始している。

クラブ活動再開にあたっては、一定の制限（登校週の平日のみ、活動人数・時間を制限）を設けている。

<活動再開フロー>



2 他大学の状況

別紙のとおり

3 活動制限について（案）

土日・祝日の練習活動を再開する（時間・人数等の制限は、引き続き実施）。土日・祝日の活動時間は9時～19時の間で1活動あたり2時間程度とし、昼食時間を挟まないものとする。

→ 12月1日より適用

クラブ活動について

1 現状

3月22日開催新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次の手順に則り活動再開することが決定

- (1) 希望する活動内容及び感染リスクとその回避方法、並びにコロナ対策責任者を明確にした「活動内容申請書」の提出
- (2) 医学部長が活動申請書を審査
- (3) 審査合格したクラブについて、「練習計画書」を提出し、医学部長が活動可否を判断
- (4) 活動報告書(参加者、体温、活動時間等)の提出
- (5) 顧問及び学生支援委員会委員による不定期の巡回

しかし、3月25日に本学生から新型コロナ陽性者が発生、4月25日に3度目の緊急事態宣言が発令されたことを受け現在まで活動の再開を見送っている。

2 クラブ活動再開に向けて

活動内容申請書等の作成にあたり、石指教育教授から各キャプテンに対して、大学の新型コロナウイルスへの基本的な考え方や対策等を伝え、そのうえで、学生自らが考え行動することが求められていると説明された。

再開に向けての具体的な手順は、上記1 現状と同様とするほか、下記2項目を遵守するものとし違反があれば直ちに全クラブの活動を禁止とする。

- (1) 本学の「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針について」(令和3年3月15日付本部長通知)、又は各競技団体が示している新型コロナウイルス対策ガイドライン等の遵守
- (2) クラブ活動に関連する会食(クラブ活動前後の会食、歓送迎会等)は当面禁止とする。
なお、会食禁止の解除については今後の状況をみて判断する。

3 クラブ活動再開時期について

緊急事態宣言が奈良県及び大阪府に発令中(8月30日まで)はクラブ活動を禁止とし、奈良県及び大阪府に発令中の緊急事態宣言が解除後、直ちに活動を再開するものとする。